

島根県報

平成24年9月28日(金)

号外 第 136 号 (毎週火・金曜日発行)

http://www.pref.shimane.lg.jp/

目	次

【告 示】

道路の区域の変更 道路の供用開始 (道路維持課)

(") 5

告示

島根県告示第542号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年9月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

236.746		道路	0)	区	域	total de la caración de		
道路の 種 類	路線名	区間	変更前 後の別	敷地の 幅 員	延長	管轄する地方 機関の名称	備考	
県 道	吉田頓原線	雲南市吉田町民谷1002 番7地先から同番8地 先まで	前 A	メートル 3.50~ 4.00	メートル 27.00	電売用工動供	左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地	
			A 後	3.50~ 4.00	27. 00		雲南県土整備 事務所	の区分をいう。 災害復旧工事 ダブルウェイ
			В	4. 00	30.00		仮設道設置	
,,,	甲田作木線	邑智郡邑南町上田894番 木線 9 地先から同4078番 3 地先まで	前	3.60~ 12.00	320. 90		道路改良工事	
			後	9.00~ 18.00	320. 90	県央県土整備 事務所	拡幅	
11 1	II	邑智郡邑南町上田952番 4地先から同961番1地 先まで	前	3.50~ 4.50	173. 60		道路改良工事	
			後	12.00~ 18.50	173. 60		拡幅	
"	益田種三隅	田種三隅 益田市東町口801番13地 先から同町口797番2地 先まで	前	17.00~ 26.00	24. 00		不用物件発生減幅	
"	線		後	16.00~ 18.00	24. 00	益田県土整備	事業用地と交換	
11	li li	益田市東町口2408番4 地先から同町口2392番 5地先まで	前	27. 00~ 66. 00	75. 00	事務所	減幅 仮設道撤去	
	"		後	27. 00~ 34. 00	75. 00		管理区分の変更	

II .	鹿野吉賀線	鹿足郡吉賀町蓼野1963 番30地先から同1493番 5 地先まで	前	АВ	4. 40~ 5. 60 13. 70~ 47. 00	145. 00 166. 00		左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消
			後	В	13.70∼ 47.00	166. 00		
			盐	Α	5.00~ 6.00	84. 00		
II.	II	鹿足郡吉賀町蓼野1215 番3地先から同番4地 先まで	刊	前 B	10.50~ 13.00	79. 00		左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消
			後	В	10.50~ 13.00	79. 00		
ıı		鹿足郡吉賀町蓼野1212 番5地先から同1208番 4地先まで	前		16. 10~ 18. 00	16. 00		不用物件発生
" "	,		後		13.80~ 16.10	16. 00	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所	減幅
ıı	11 11	鹿足郡吉賀町蓼野1208 番4地先から同1206番 3地先まで	前		11.00~ 20.80	83. 00		不用物件発生
,, ,,			後		11.00~ 14.00	83. 00		減幅
	11 11	鹿足郡吉賀町蓼野1537 番9地先から同1543番 33地先まで	前	Α	5.00~ 12.00	260. 00		
11			Hil	В	11.80~ 13.00	201. 00		左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消
			後	В	11.80~ 13.00	201. 00		
			前	Α	4.50~ 8.50	92. 00		
n	n	鹿足郡吉賀町蓼野1125番4地先から同1547番 4地先まで	ניו	В	8.00~ 13.80	93. 00		左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消

			後 B	8.00~ 13.80	93. 00		
11 11	鹿足郡吉賀町蓼野1120 番11地先から同番2地	前	16.80~ 34.00	46. 00	不用物	不用物件発生	
	光まで		後	16.80~ 32.00	46. 00		減幅

島根県告示第543号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年9月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始 年 月 日	管轄する地方 機関の名称	備	考
県 道	吉田頓原線	雲南市吉田町民谷1002番7地先から同番8地先まで	メートル 30.00	平成24年 9月28日	雲南県土整備事務所		
11	益田種三隅線	益田市東町口2408番4地先から同町口 557番1地先まで	315. 00	平成24年 9月28日			
11	波佐匹見線	益田市匹見町匹見イ1545番地先から同 イ1544番3地先まで	235. 60	平成24年 9月28日	益田県土整備 事務所		
11	白上横田線	益田市安富町955番1地先から同町1094 番地先まで	241. 80	平成24年 9月28日			